

太華工業株式会社一般事業主行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2024 年 1 月 1 日～2027 年 12 月 31 日までの 4 年間

2. 内容

目標 1：将来的に「育児休業取得率 100%」及び「1 か月以上の育休取得」を目指し、育児休業制度等についての資料を掲示し周知を図る。

<対策>

- 2025 年 6 月～ やまぐち“とも×いく” 応援企業登録申請
- 2025 年 7 月～ 就業規則の見直しをする
- 2025 年 8 月～ 定期的に該当者を確認し、積極的に周知を図る
- 2025 年 8 月～ 育児制度の理解を深めるパンフレット作成、提示する

目標 2：こどもを育てる労働者が利用できる措置の実施
(始業・終業時刻の繰上げ又は繰下げの制度)

<対策>

- 2025 年 7 月～ 時差出勤制度を試行している子育て中の社員にヒアリング
- 2025 年 8 月～ 社員のニーズの把握
- 2025 年 9 月～ 定期的に該当者を確認し、周知する
- 2027 年 1 月～ 正式な実施にむけて規程の見直しをする

目標 3：従業員の毎月の平均残業時間を 10 時間以内にする

<対策>

- 2025 年 7 月～ 再度、現状把握をする
- 2025 年 9 月～ 長時間勤務が発生した場合は、仕事量の均衡を図り、時間外勤務を減らせるような体制をとる